


平成26年度 保育所の入所受付

～ 4月入所の申し込みは11月に～



保育所の平成26年4月入所の申込受付を、11月に実施します。平成25年度に引き続き入所を希望する場合も申し込みが必要です。申込書に不備があると受け付けできませんので早めの準備をお願いします。

- 申込書の配布開始日 10月21日(月)
- 受付期間 11月1日(金)～同29日(金)
- * 土・日曜日、祝日を除く
- 受付場所 子ども育成課 (西館1階)
- 問い合わせ先 子ども育成課 ☎(36)1214

保育所とは

保育所は、保護者が昼間、子どもを保育することができない場合、保護者に代わって子どもを保育する児童福祉施設です。

保育所の役割は、保護者の協力のもとで家庭養育を補い、子どもたちの健やかな成長を支援することです。

保護者のみなさんと保育所が協力し合って、子どもたちの成長を見守っていきましょう。

保育所に入所するには

- 次の全ての条件を満たしていることが必要です。
- ▽保育所入所を希望している子どもと保護者がいずれも市内に在住していること
 - ▽保護者や同居している20歳以上60歳未満の祖父母、親族、同居人の全員が、次の①～⑧のいずれかに該当し、家庭で子どもを保育できない状況であること
 - ①死亡、行方不明、拘禁など
 - ②震災、風水害、火災などの災害復旧にあたっている
 - ③出産する(産前2カ月、産後3カ月)
 - ④昼間、居宅外で1日4時間以上、1カ月15日以上労働をしている
 - ⑤疾病や負傷、精神や体に障がいがある
 - ⑥長期間、親族を居宅内外で常時介護、看病している
 - ⑦昼間、居宅内で1日4時間以上、1カ月15日以上子どもと離れて、日常の家事以外の労働をしている
 - ⑧就学、求職活動、就労のための研修を受けている(求職活動で入所できるのは1カ月)
- *対象者の中に、1人でも保育をできる人がいる場合は入所の対象外
- *乳児の入所は原則、生後3カ月以上

多彩な保育事業

- 保育所では、保護者のさまざまなニーズに応えるため、通常保育の他に次のような保育事業を実施しています。
- ▽延長保育＝午後6時以降延長して保育を実施
 - ▽休日保育＝日曜日や祝日、保育に欠ける児童の保育を実施
 - ▽特定保育＝1カ月64時間以上の保育が必要な、生後3カ月から就学前までの児童が対象。日時の特が必要
 - ▽一時預かり＝生後3カ月から就学前までの児童が対象。保護者が短時間勤務、傷病、災害、事故、冠婚葬祭、心理的・肉体的負担解消などのとき、一時的に保育を実施

認可保育所一覧

保育所名	所在地	電話番号	定員	延長保育	休日保育	特定保育	一時預かり
赤間保育園	赤間 4-7-1	☎(32)6246	160	2時間	—	—	○
恵愛保育園	三郎丸 1-11-28	☎(32)3265	120	1時間	—	○	—
西海保育園	東郷 4-6-8	☎(36)8430	180	1時間	○	—	—
日の里東保育園	日の里 5-3-1	☎(36)5803	120	1時間	—	—	—
日の里西保育園	日の里 9-12-1	☎(37)2078	150	1時間	—	—	○
野ばら保育園	久原 900-2	☎(36)0849	100	1時間	—	—	○
野ばら第二保育園	朝町 707-2	☎(32)2390	160	1時間	—	—	○
第二赤間保育園	広陵台 1-8-4	☎(34)1202	90	1時間	—	—	○
玄海風の子保育園	江口 916-57	☎(62)9088	120	2時間	—	—	○
平等寺保育園	平等寺 465-1	☎(33)2554	100	1時間	—	—	—
ひかり幼稚園	陵巖寺 2-19-1	☎(33)5301	90	1時間	—	—	○
★新設 かとう保育園	城西ヶ丘 6-16	☎092(938)3109	100	1時間	—	—	○

*かとう保育園の電話番号は、法人連絡先(大川保育園/糟屋郡粕屋町)です


〈参考〉保育所保育料徴収金基準額表(平成25年度)

階層区分	定 義	3歳未満児	3歳以上児	
A	生活保護法による被保護者世帯	0円	0円	
B	前年分の所得税額非課税世帯	前年度市町村民税非課税世帯	9,000円	6,000円
C		前年度市町村民税課税世帯	19,500円	16,500円
D	前年分の所得税額課税世帯	10,000円未満	26,500円	23,500円
		10,000円以上～40,000円未満	30,000円	27,000円
		40,000円以上～71,500円未満	39,660円	(3歳児) 34,660円 (4歳児～) 28,550円
		71,500円以上～103,000円未満	44,500円	
		103,000円以上～413,000円未満	61,000円	
413,000円以上～734,000円未満	80,000円			
734,000円以上～	(0歳児) 104,000円 (1、2歳児) 80,510円			

*基準額表は年度ごとに変更。保育料は、税額と子どもの4月1日時点の年齢で決定


病後児保育事業

すくすくくらぶ



病気の回復期で集団生活が難しく、家庭で保育できない場合、宗像医師会で一時的に預かりをしています。

- * 事前登録必要
- 対象 市内在住の生後3カ月～小学3年生
- 利用料金 1日2,500円
- * 利用は予約制で、かかりつけ医の連絡票が必要
- 問い合わせ先
- ▽すくすくくらぶ ☎(37)3536
- ▽子ども育成課 ☎(36)1214



市立大島へき地保育所

平成26年度の募集

- 対象 平成26年4月1日現在、2～6歳の就学前の幼児で、保護者が大島に在住、通勤する人
- 申込締切日 平成26年1月6日(月)～同31日(金)
- 申込先 大島行政センター(印鑑持参)
- 問い合わせ先
- ▽大島行政センター ☎(72)2211
- ▽子ども育成課 ☎(36)1214

